

2023年4月14日（金）

「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案」代表質問

立憲民主・社民 参議院議員 田島 麻衣子

立憲民主・社民の田島麻衣子です。

ただいま議題となりました、政府提出の「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案」、いわゆる「GX推進法案」について、会派を代表して質問をいたします。

（GX推進の取組みが遅れた理由について）

GXは、100年に一度起こるエネルギー政策の抜本的な転換である、と専門家が述べるように、今後の日本の将来に大きな影響を及ぼす重要課題の一つです。この取組みの巧拙は、日本の未来のエネルギー価格を左右し、産業競争力を左右し、また地球規模課題の解決に対する姿勢を問うと言っても、過言はありません。

ですから今回、この法案の提出により、政府のGXへの取組みが一步前進した事は、一定の評価に値すると考えます。

しかし、なぜ2023年になるまで、提出されなかったのか。

今回のGX推進法案の提出は、やはり遅きに失した、と言わなければならないのではないのでしょうか。

今回の法案で採用された基本的な政策の多くは、2010年代はじめに民主党政権が、すでに、唱えていたものです。

例えば、今回のGX推進法案の目玉の一つである排出量取引制度は、民主党政権が「地球温暖化対策基本法案」の中で、すでに盛り込んでいたものです。同法案が2010年に国会に提出されてから、はや13年。本格的な稼働は3年後の2026年と言いますから、実現までに16年が経過する事になります。

これはあまりに遅い対応ではないでしょうか。

また、化石燃料賦課金や特定事業者負担金は、FIT賦課金総額や石油石炭税収が減少する範囲内で導入すると政府は答弁されていますが、このFIT賦課金も、民主党政権時の2011年にFIT法の成立により導入されたものです。

西村大臣に、まず、伺います。西村大臣は、GX 推進という重要かつ困難な諸課題に向き合う中で、民主党政権の環境経済政策をどう評価されていますか。民主党政権のこうしたイニシアチブが、現在の政府の GX 政策に連なっている、とのご認識はありますか。答弁を求めます。

大臣は、先に審議入りした衆議院の経済産業委員会で「政府全体として、非常にこのカーボンプライシングについての取組が、慎重であった面は、私も否めない、というふうに思っています」と答弁されており、これまで政府が慎重であった理由として、日本が先行的にアジアの中で突出して厳しくなると、多くの CO2 排出産業がアジアに移転をする懸念があったから、と述べておられます。

しかし、中国では 2013 年から排出量取引制度のパイロット事業を実施、韓国では 2015 年から排出量取引制度を本格的に開始しています。またシンガポールは、2019 年に炭素税の導入を決定しています。

西村大臣に、伺います。日本のカーボンプライシングの取組みが、アジア諸国の中でもかなり遅れた理由は何でしょうか。また今回スタートが遅れた事で、日本の国際競争力に影響が出るような事はないか、簡潔にお答え下さい。

(脱炭素成長型経済構造への公正な移行と失業なき労働移動について)

GX 推進は、日本の産業競争力や地域経済のあり方に影響を及ぼす可能性があるため、その政策の運用においては、様々な産業に関わる人々の意向を、丁寧に聞く必要があります。

昨年の GX 実行会議では、構成員の意見を反映して、「GX 実現に向けた基本方針」に、脱炭素成長型経済構造への「公正な移行」という要素が、新たな政策の柱に位置づけられました。しかし、今回の法案には、残念ながらこうした文言が含まれていません。

西村大臣に伺います。政府は GX 推進法案の施行に際して、どのように脱炭素成長型経済構造への「公正な移行」を確保し、失業なき労働移動を実現しますか。

またこうした観点より、GX 経済移行債の運用においては、付加価値の高いグリーンでディーセントな雇用創出につながる分野への支援も大事と考えますが、大臣のご認識を伺います。

(GX 推進戦略の策定プロセスについて)

この法案では、GX 推進のための目標や基本的方向、GX 経済移行債の発行に関する事項、成長型カーボンプライシングの導入に関する事項、GX 推進機構が行う支援に関する事項など、国民が最も知りたい重要事項は全て、閣議決定で決められる GX 推進戦略の中で定められる旨が、規定されています。

これまで巨額の予備費の使用決定や、安全保障関連三文書の決定など、政府は国民の暮らしと雇用と安全に直結する課題の多くを、国会の審議を経ずに、閣議決定で進めてきました。

今回、GX 推進に直結する重要事項の大半を、閣議決定される GX 推進戦略に委ねたのは何故でしょうか。GX 推進戦略の策定にあたっては、どのように国会の関与を確保し、また国民の知る権利を保証しますか。GX 基本方針では、「産業界や専門家も交えて、進捗評価・分析や必要な見直しを進めていく」とされていましたが、産業界、労働団体、消費者団体などの外部有識者を含む会議体は、設置されるのでしょうか。これらの点を網羅した上で、GX 推進戦略は、どのようなプロセスで民主的に策定されるか、大臣の見解をお聞きます。

また、GX 推進戦略はいつ頃をめどに発表されますか。簡潔な答弁を求めます。

(GX 推進機構の公正・公平な運用確保の必要性)

今回の法案の大きな柱の一つは、GX 推進機構の新設です。GX 推進機構は、化石燃料賦課金の徴収、特定事業者負担金の徴収、排出量取引制度の運営、民間企業の GX 投資の支援など、今回の法案で新設される制度全般の運営を担います。この機構による支援も含め、全体として今後10年間で、国による20兆円規模のGX経済移行債による先行投資支援や、150兆円を超える官民GX投資の実現を目指すとしています。

経済産業省による新たな機構の設立と聞いてまず国民が思い出すのは、クールジャパン機構ではないでしょうか。2021年度末の累積赤字が300億円に達するなど、その運営は決して成功しているとは言えません。

西村大臣に伺います。そもそも我々はこうした新たな行政機構をつくる事に関して、慎重であるべきと考えますが、GX 推進機構の新設は、政府において、いつから、そしてどのようなプロセスで検討が進められたのでしょうか。

また、新たな組織の設立が必要な理由は何でしょうか。なぜ、既存の組織を活用すること

は検討されなかったのでしょうか。民間に任せられる分野は、可能な限り民間に任せるべきと考えますが、大臣のご所見を伺います。

20兆円規模の事業を運営するGX推進機構の業務は、GX推進のため対象事業活動を行う者の発行する社債を引き受けたり、資金の借りに係る債務の保証を行ったり、対象事業活動に必要な資金の出資を行うなど、厳しいビジネス環境で事業を行う当事者にとって、非常にセンシティブな内容を含みます。このGX推進機構に所属する役員が、非常勤の場合、営利を目的とする他団体の役員となったり、また自ら営利事業に従事する事が許される理由は何でしょうか。常勤の場合は経済産業大臣の承認があれば、兼職が許されますが、それはどのような場合でしょうか。兼業を許された役員が、自らの営利事業に有利になるような債務保証や出資を行った場合、どうなりますか。こうした疑問点を全て網羅した上で、GX推進機構の役員の兼業について、政府はどのような民主的コントロールを行使するか、お答え下さい。

加えて本法案には、GX推進機構の役員報酬の定めがありません。法案に役員報酬の定めがない理由と、今後どのように、いわゆる「お手盛り」を防ぐか、その見解をお答えください。

またGX推進機構は、経済産業大臣の認可を受け、業務の一部を委託する事が可能ですが、委託先の選定にあたっては、一般競争入札の原則を完徹して頂けますか。また公募や入札の結果は、経済産業省の基準に基づいて、国民にきちんと公表して頂けますか。お答え下さい。

GX推進機構は、経済産業大臣の認可を受けて、独自のGX機構債を発行する事ができます。そもそも、このGX機構債とは何の目的で発行されるのでしょうか。GX推進法案の柱の一つであるGX経済移行債とは、どのように異なりますか。

法案には、政府はGX推進機構の債務保証ができるとありますが、それはどのような時でしょうか。答弁を求めます。

最後に、GX経済移行債の投資基準は、衆議院の経済産業委員会でも、大きな一つの論点でした。具体的な投資基準は、今後どのように策定されますか。また投資基準の策定および実際の投資判断について、透明性・公平性をどのように確保するか、お答えください。

(電力市場の公正な競争と排出権取引制度の創設について)

現在、電力業界では、カルテルの問題や、小売電気事業者間の公正な競争や一般送配電事

業の中立性、信頼性に疑念を抱かせるような情報漏洩、不正閲覧の問題が起きております。

電力市場の監視機能強化のために具体的にどのような取組を行うのか、経済産業省が行っている事実関係の調査及び検証の進捗状況をお聞きします。

2033年度から始まる排出量取引制度の有償オークションは、発電事業者を対象に行われると理解しますが、公正な競争に疑念を抱かせるような事件が起こる中で、本当に「機能する」排出量取引制度を、透明性を確保した形で創設できるのか、大臣のご見解を伺います。

……

最後に一言申し上げます。

我々が参議院の本会議場で集う今この時も、国民の皆さんは、必死に働き、学び、汗を流している現実を、我々は忘れてはならないと思います。苦しい時も、辛い時も、挫けずに前を向いて歩く。それを顔に出すこともない。それは誰もが、この厳しい努力は、いつか報われるに違いない、と心のどこかで思って、毎日を生きているからなのではないでしょうか。

どのような境遇に生まれるかを、選択できる人間はいません。私たちは、挑戦する勇気と意欲を持つ人々が、きちんと機会に手を伸ばすことができる社会を創ってまいります。失敗を忌み嫌うのではなく、失敗を「未成功」と呼べる社会を創ってまいります。

それはこの GX 推進法案の場面においては、よりクリーンで安全なエネルギーの普及、エネルギーの安全保障、そして経済成長という、時に相反する三つの難しい課題を同時に解決しようという意欲を持つ人間が、「権力への付度」や「権力への近さ」ではなく、アイディアと熱意で、GX 推進の事業支援に公正にアクセスできる社会を意味します。

それはこの GX 推進法案の場面においては、黒塗りの資料の提出ばかりで、資金の流れが全く追えない今の不透明な行政の情報公開のあり方を改め、本当に公正な選定が行われているのか、と疑念を抱かせるような、今の補助金公募や入札のあり方を改め、GX 社会実現のために挑戦する意欲を持つ者が、安心して新しい制度に参加できる社会を意味します。

そうではありませんか、皆さん。

4月13日の東京新聞の朝刊では、経済産業省が管轄する電気・ガス代補助事業の管理費が、

公募決定後のたった 1 ヶ月で100億円も上乗せされ、発注されている事が新聞報道されました。原資は、もちろん国民の税金です。国民がエネルギー価格の高騰で苦しむ中、特定の団体が公金で恩恵を受けるかのような疑義を抱かせる今の政治は、我々の手で変えていかなければなりません。

私たち立憲民主党は、国民の労働と、汗と、涙が、きちんと報われる社会を作ってまいります。この事を強くお約束して、私の質問を終えたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。